

「赤坂でつながり隊」地域コミュニティ醸成支援  
業務委託採点基準表(第一次審査)

一次審査(書類審査)

候補者名

記入者

1 基本事項の評価(事務局採点)			劣 1⇨5 優	評価係数	点数	最高点
(1)	専門技術力 (経験年数、実績)	・類似業務の実績を有しているか。 17～20pt:5点、13～16pt:4点、9～12pt:3点、5～8pt:2点、1～0pt:1点 ①町会・自治会と連携した事業の実績 11件以上:10pt、8件～10件:8pt、5～7件:6pt、2～4件:4pt、1件:2pt 0件:0pt ②町会・自治会以外のコミュニティと連携した事業の実績 5件以上 5pt、4件 4pt、3件 3pt、2件 2pt、1件 1pt、0件 0pt ③行政と連携した事業の実績 5件以上 5pt、4件 4pt、3件 3pt、2件 2pt、1件 1pt、0件 0pt		×2		10
(2)	専任性 (手持ち業務量)	・担当者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。 (事務局が客観的視点により採点) 主たる担当者が専任、副となる担当者(1名以上)が専任 5点 主たる担当者が専任、副となる担当者の専任がない 4点 主たる担当者が他に1件以上(副となる担当者の選任は問わない) 3点 主たる担当者が他に2件以上又は総額500万以上を兼任(副となる担当者の選任は問わない) 2点 主たる担当者が他に3件以上又は総額750万以上を兼任(副となる担当者の選任は問わない) 1点		×1		5
2 企画提案の評価			劣 1⇨5 優	評価係数	点数	最高点
(1) 業務に対する基本姿勢 【様式6】						30
1	業務の理解	事業の目的、条件、内容の理解しているか。		×2		10
2	地域の理解	赤坂・青山地域の特性を理解しているか。		×2		10
3	協力姿勢	区や地域からの要望、意見への対応は的確か。		×2		10
(2) 企画内容の評価について 【様式7】						105
1	① 交流会の時期	第1回交流会から第3回交流会と第4回交流会(全体会)の開催時期や時間帯など、より多くの団体の参加が得られる工夫はされているか。		×2		10
	② 交流会の内容	全体会を含む交流会各回ごとに設定する交流会のテーマは事業目的に合致しているか。また参加団体の募集方法は妥当か。		×4		20
	③ 地域の活性化	交流会参加コミュニティからの意見や提案を地域活性化に結び付ける工夫はされているか。		×4		20
2	情報共有の場の立上げと運営	参加者による情報共有の場「赤坂・青山広場(仮称)」を立上げる仕掛けと運営の工夫はされているか。		×6		30
3	継続性	参加者による自主的な交流活動が継続でき、町会・自治会を含む地域との関係性を深めるための仕組みづくりが提案されているか。		×5		25
(3) 業務実施体制の評価について 【様式8】						30
1	人員体制と組織体制	業務履行が可能な人員体制、組織体制等の環境が整えられているか。		×2		10
2	安全対策	事故発生防止の取組、対応方法は適切か。		×2		10
3	個人情報保護	取組、対応方法は適切か。		×2		10
3 見積額の評価(事務局採点)			劣 1⇨5 優	評価係数	点数	最高点
(1)	見積額	・参考事業規模に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点) 事業規模が281万と示し、下限を事業規模の70%で設定した場合 281万円 1点/280万円～253万円 2点/252万～225万 3点/224万～198万 4点/ 197万以下 5点		×4		20
一次審査合計点						200
加点項目				チェック	加点	最高点
ア～オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5%(小数点以下切上げ)を一次評価点に加点します。 ※加点する場合はチェック欄に“1”を、加点しない場合は“0”を記入してください。 ※事務局採点配点の満点の5%は9点なので、最大45点(9点×5項目)加点されます。					1 0	45点
ア	区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点				
イ	ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点				
ウ	障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点				
エ	環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点				
オ	災害協定活動に対する評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点				
講評等(ポイントとなった事項など)						